**第２９回　カメイクリニック２認定再生医療等委員会　会議録**

日時：２０２０年１月９日　１７時—１８時

於：　カメイクリニック２　富山県高岡市京田４４１－１

出席委員：鏡森定信、亀井康二、井川祐一、山本毅、本田ゆかり、上田順子の各委員

**委員会の成立**

必要な６人の委員の出席をもって本委員会は成立した。

**審議内容の要約**

議題：医療法人社団爽永会　山本可菜子皮フ科クリニック東加古川院　横路健院長より提出された再生医療等提供計画事項変更届書

（２０２０年１月１日付け）の審査。

委員長：山本可菜子皮フ科クリニック東加古川院の変更届の審査をお願いします。今回は省令改正に伴う、同意説明文書などの変更です。

A委員：今回作成された文書は、再生医療を受ける者及び代諾者に対する説明および同意の文書として、適切であり、充分に検討されて作成されているようです。

E委員：今回の文書は委員会で審議したり、厚労省へ届け出ていることや治療する医師名などが患者さんに説明されていますね。

C委員：治療の同意は撤回できますね。

B委員：再生医療を受ける者が同意を撤回しても、不利益を受けないとしっかり記載されています。

委員長：説明および同意の文書は適切であるとしていいですか。

全委員が賛成した。

委員長より他に変更点や追加項目に疑問点はないでしょうか。と問いかけがあったが、各委員より問題がないと発言があった。

委員長：教育研修体制はどうでしょう。

C委員：治療にたずさわる者への教育研修体制が追加明記されている。

A,B委員：これまで以上にスタッフに対する教育、研修が大事ですね。

他委員も賛同した。

D委員：フィブラストの使用についても記載されているが、これまでの治療実績に鑑み、安全で有用であると言える。

全委員、同意した。

委員長：各委員から、特に変更点や追加点について適切に記載されている。という意見を踏まえ、委員会としては提出された届出を適とするという結論としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員：全員、異議なしという発言であった。

変更点について適とすることで委員の意見の一致をみた。

　（２０２０年１月９日　カメイクリニック２認定再生医療等委員会）